

令和7年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(15日目)

令和7年6月16日(月)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第44号 令和7年度永平寺町一般会計補正予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番	中村	勘太郎	君
2番	長岡	千恵子	君
3番	川崎	直文	君
5番	清水	紀人	君
6番	金元	直栄	君
7番	森山	充	君
8番	清水	憲一	君
9番	滝波	登喜男	君
10番	齋藤	則男	君
11番	上田	誠	君
12番	松川	正樹	君
13番	楠	圭介	君
14番	酒井	圭治	君

4 欠席議員(1名)

4番 朝井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合 永充 君

副 町 長	和田 真生 君
教 育 長	竹 内 康 高 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	多 田 和 憲 君
契 約 管 財 課 長	朝 日 清 智 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	原 武 史 君
総 合 政 策 課 長	江 守 直 美 君
会 計 課 長	吉 田 正 幸 君
住 民 税 務 課 長	池 端 時 枝 君
福 祉 保 健 課 長	高 嶋 晃 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 智 昭 君
農 林 課 長	島 田 通 正 君
商 工 観 光 課 長	寺 岡 孝 純 君
建 設 課 長	竹 澤 隆 一 君
えい住 支 援 課 長	長 瀬 武 英 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
地 域 づ くり 応 援 課 長	鈴 木 克 幸 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	源 野 陽 一 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	波多野 清 志 君
書 記	清 水 和 仁 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前 9時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに15日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

本定例会はクールビズ期間に伴い、議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めています。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、清水紀人君、6番、金元君を指名します。

～日程第2 議案第44号 令和7年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（酒井圭治君） 日程第2、議案第44号、令和7年度永平寺町一般会計補正予算について、を議題とします。

資料は5月20日全員協議会資料の中の「令和7年度6月補正予算説明書」66ページ左側になります。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

これより、第2審議を行います。

本件について、デマンド型交通促進事業の補正予算に係る詳細説明があれば、担当課の発言を許可いたします。

総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） では、第1審議でご質問をいただきました案件につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、1点目ですが、デマンドタクシーの利用目標ということでございますけ

れども、こちらにつきましては、御陵地区は2,800人、上志比地区は5,500人を目標として進めてまいりたいと考えております。

御陵地区2,800人の根拠でございますが、こちらのほうは短距離での利用が多いと想定されております。比較的條件に近い吉野地区の利用想定から算出しております。吉野地区の登録者数145人から65歳以上の登録者数の率45%から、御陵地区の推計を出している状況でございます。

続きまして、上志比地区でございますが、こちらは人口における高齢化率が近い志比南地区から推計を出させていただいております。こちらのほうは志比南地区の登録者120人に全人口8.3%登録いただいているというところから、上志比地区の人口にそういう登録率を掛けまして、年間の利用回数を掛けて推計を出させていただいております。

続きまして2点目、近助タクシーとの違いをもう少し説明をということでございました。そちらにつきましては、近助タクシー、デマンド型乗合タクシー、どちらも運行主体は永平寺町でございますが、運行事業者が近助タクシーは永平寺町でございますが、乗合タクシーのほうは民間事業者ということでございます。運行時間は近助タクシーと同じく平日のみ、時間も同じ午前8時半から午後5時ということを用意しております。利用対象者も年齢制限なしで利用いただく予定をしております。運行区域はこれも同じく町内一円。運行方式でございますが、こちらが近助タクシーはドアツードアで、おうちから目的地でございますが、デマンドのほうは実証でも行われましたとおり停留所、地区にあります停留所、停留所は今58か所に増やしてございます。それと指定乗降場所として町内89か所登録をさせていただいておりますので、そちらでの行き帰り、乗降ということでございます。それと車両のほうは近助タクシーと同じような、8人乗りのボックスタイプを想定してございます。利用につきましては、まず、登録をしておいていただいて、予約、受付ということで事業所さんに電話で予約を入れていただくやり方で行ってまいります。運行业務におきましては、近助タクシーは地域住民のドライバーさんで行っていただいておりますが、民間事業者受託事業者さんのプロドライバーの運行ということでございます。

以上が違いということでご説明させていただきました。

それと3点目、近助タクシーの推進計画ということでご質問いただきましたけれども、こちらにつきましては令和6年1月策定をいたしました、嶺北地域公共交通計画にも記載していますとおり、近助タクシー実用化エリアの拡大というこ

とで引き続き、町として継続して取り組んでいく予定で進めております。

具体的な取組予定でございますが、今年度中に先行地域のドライバーと受付業務を受託していただいております、まちづくり株式会社様を含めた意見交換の場を持つということを計画してまいります。この中で、不安材料の解消とか導入のきっかけづくりということで、進めていきたいと考えております。今年10月に予定をしております民間事業所による、デマンドタクシーの実用化をまず先行させ、一定期間走らせながら効果測定として近助タクシーとの比較、メリット、デメリットなども把握をしながら、近助タクシーのエリア拡大の実用化、継続性につなげていくという方向で進めていきたいと考えております。

4点目、公共交通の全体計画はいつ頃できるかということでございましたが、永平寺町を対象とした公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、現在、県内、嶺北11市町をエリアとした法定の嶺北地域公共交通計画がございます。

今回、申し上げました全体計画につきましては、このような法定で定められた、広域的な地域公共交通計画を補完するものということで、永平寺町内のそれぞれの地域の実情をより詳しく調査、分析、取りまとめることを目的として、法定計画というものではないものの、法定計画に準じる内容で進めていきたいと思っております。

計画予定といたしますと、今年度から来年度にかけまして、まずはコミュニティバスのデマンド化の転換を図りながら、町全体の公共交通の効果検証を行っていききたいと思っております。

町内の公共交通におきましては、鉄道、路線バスのほか、コミュバス、近助タクシー、デマンドタクシー。福祉系といたしますと、外出支援サービスとしての移送車両、福祉タクシー、それと福祉施設と永平寺温泉を結ぶバスなど、目的に合わせた移動サービスが整備されている状況でございます。こちらの公共交通を一つのテーブルに載せまして、目的、対象者、コスト、利用者ニーズ、そういうものを令和8年度に関係者と協議をして、中期的な全体計画をお示しできるように取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ご提案ありました、岡山県吉備町のタクシーチケットを配ったらというお話もありました。これ例えば、今、上志比地区から福井大学医学部、

タクシーで行きますと、約四千数百円で、往復で9,000円ほどかかる。3分の1、3千円。これを多くの町民の方に3千円のタクシーチケット、例えばですが、となりますと、なかなか財政的には厳しいかなと思います。

この先進的な取組もよく分かりますが、県内、このタクシーチケット制を導入している市町はなかなかコスト面、こういった面で厳しいのかなと感じておりますので、この点は吉備町、いろいろ先進的な取組をされているのですが、永平寺町では厳しいかなということです。

それとあと、財政的にオンデマンドタクシー、高いのではないかというご意見もいただいております。これにつきましても、これは事業者さんとの綿密な打合せの中ではじき出した数字でございますし、これお話ししていますとおり、県内の各自治体でも決して高くない、そういった料金です。事業者さんがありますので、こういった点、今日も福井新聞にも載っていましたが、このオンデマンドタクシー、越前市も順次拡大をしていくという記事も載ってありました。永平寺町もやはりオンデマンドタクシーを、コミュニティバスに代わる新しい一つの地域交通として導入をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

9番滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

今回、第2審議をさせていただきまして、詳細いろいろ新しい発言があったので。こういった話を少し議会とも今後とも進めていただけたらなと思っています。

まず、利用目標ですけれども、御陵地区が2,800人、上志比地区が5,500人ということで、非常に高い数字だなとは率直には思っております。というのは、近助タクシーの例をとりますと、初年度っていうのはなかなか桁がもう一桁低い100人台だったと思います。具体的に言いますと、吉野地区は331人、志比南地区は801人、志比北地区は当初より2,970人と大変伸びてはいますけれども。

当初、非常にやはり苦勞するとか浸透するまでに時間がかかるのかなと思っていますわけですけれども、この目標数値はいつ頃までの計画で、この目標に達成させようとしているのか。そして、その目標達成させるためには、どのような手段を用いて、目標を達成しようとしているのかっていうのをお聞きしたいと思えますし。あと近助タクシーとの違いということで、ドアツードアではないっていう

先ほど、答弁の中で、利用対象者は特に制限を設けないという話でしたが、当初、試行のときには65歳以上ということがあったので、継続してその対象を本格導入のときもするのかなと思っていましたが、今回そういうことなので、そのほうがいいかなと私は思っていましたけれども、そういう答弁いただいたので、よかったかなと思いますが。

そのことも踏まえると、何かもう少し差をつける、言い方は悪いですよ、差をつけるっていうことが、近助タクシーを推進させるっていうことになるように、ならないかということが考えられないかと思っているわけです。

それと同時にえてして今、個人主義の世の中ですから、やはり業者でやっていただくというところに行きがちになります、日本全体も。なかなかこれ近助タクシーが全国に広まらないというのは、そういうところだろうと思います。地域のつながりの中で困り事を、地域の人が担っていただけるっていうことは、なかなか今の時代できていないと。そのことが永平寺町でできているっていうことは、非常にこれいいことですし、このところを住民の気持ちを大切にしていってということが、大事だろうなと思いますので、行政が近助タクシーを推進していくっていう方針は、全く異議がありませんし、そのことをぜひ推進していただきたい。そのことが見守りとかいろいろなことに波及していくっていうことは、いろいろな部署からも聞いておりますので、いいことだろうと思います。

じゃあ、そのことを考えると、今回の導入っていうことがこの近助タクシーを推進する上で、どうなのかっていうところを考えると、少し考えていくことが必要でないかなということを、私は懸念するわけですけども、その辺、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 差別化の点で、ドアツードアじゃなくて停留所まで来ていただく。近助タクシーはドアツードア。料金も若干ちょっと変えていくっていうのが、それぐらいが今、差別化かなっていうふうに思っております。

ただ、近助タクシーの場合は、運転手をされている方も、全てではないと思いますが、いきがいを持ってやられている方もいらっしゃると思います、本当にありがたいなという思いがあります。

そういう地域づくりという、そういった観点で見ますと大きな、参加していただくことによって地域づくりも貢献できるかなと思います。

引き続き、近助タクシー、今回、地域づくり応援課ができましたので、これまでですと、どちらかというと議員さんとか振興会の皆さんとか、そういった方々にできませんかというお話をさせていただいていましたのですが、地域づくり応援課ができることによって、いろんな方々と触れ合うことができます。その方々に近助タクシーやりませんかという形で、アプローチをしていきたいなと思っております。

それと近助タクシーの普及を待たずにオンデマンドを導入するというご質問ですけど、逆に言うと、一つ大きな課題はコミュニティバスが空気バスを運んでいるという大きな課題、また、町民の方々から多くのご指摘もいただいております。その中で、近助タクシーもなかなか住民の方ができない。まだまとまらない。そういったエリアに対して、空白地にしたいのか。コミュニティバスを今のまま走らせていていいのかという、そういった課題の中で、それならやっぱりいつまでもその空気バスを走らせているのではなしに、オンデマンドタクシーという近隣市町も導入している、そういったシステムをそういう空白地に入れていくことが本当利用者、住民の皆さんにとっていいことだろうということで、今回導入させていただきました。

そして、引き続き、今、松岡、永平寺中地区も進めていくことによって、もちろん近助タクシー進めていくのですが、まとまらない、ずっと空白地にしておくわけには、コミュニティバスだけで対応というわけには今厳しいかなとも思って

おりますので、そういったところで対応していった、オンデマンドタクシーもこれ今回は予算設定、ちょっと高めの設定になっております。やっぱりエリア、エリアでやりますので、どうしても配車とかこういったところが高くなってきますが、何個か塊になってきますと、配車するシステムは1つに置いて、例えば松岡と御陵も一緒に車を使ったり、永平寺、上志比、またこっちも使ったり。あわせて、じゃあ、どこかのエリアが近助タクシーに移行するのであれば、またそのシステムを1つにしていける。これ今、一つ一つを発注していますが、これから次へ進んでいくことによって、1つの業者さんで全部回していただけるような長期計画という形で、ある程度、見つけたら長期計画で結ばせていただきたいというふうにも。ただ、近助タクシーができた場合はこうこうこうという、そういう契約を結ばせていただくことによって、これよりもさらにコストを抑えることもできるかなというふうに思います。

いずれにしても、近隣市町、ほとんどがこのオンデマンドタクシー導入していますので、ノウハウを周りの市町からいただくことも可能ですし、現にそういったノウハウを落とし込んで、今回進めさせていただいております。

ただ、永平寺町はおっしゃるとおり、近助タクシーを先進地として進めさせていただいていましたので、ここの整合性というのは1つの大きな課題になっていますので、今回はバス停を利用させていただくというのと、料金は少し差をつけさせていただく。ただ、この料金もほかの市町のオンデマンドタクシーの料金のところとそれほど差異もないということです。目的はこれからさらに多くなる交通弱者の方をどういうふうに生活できる環境をつくっていくかということです。またその辺のご理解をよろしくお願いいたしますと思っています。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） どのように目標を達成していくのかって、まず、お問い合わせいただきましたけれども、志比北地区の例を見ますと、大体2年目、3年目というところで徐々に落ち着いていった、今の人数が安定的に利用されていますので、やはり利用した導入2年目、3年目ぐらいにその目標値に達成するように進めていきたいと思っています。これはもう町民の方への周知、使っていた方の利便性、そういうものをしっかり伝えていくと増えるように進めていきたいと思っています。

それと65歳以上ではないという、全年齢対象ということで。とはいいのもの、時間が8時半から5時という時間ですので、やはり免許を持っていない方の日常

的な利用が中心になるのではないかなとは考えているところでございます。

それと、やはり近助タクシーとの差というところでは、町長も申し上げましたけれども、あとこの永平寺町という小さな町ならではの、こういう近助タクシーというのが重要な施策として、公共交通における重要な施策として地域の方にも理解していただいて、受け入れられているのかなと考えております。ただ単に人を運ぶという利便性だけではなく、地域の方が地域で見守って、お互いに安心感というか、ドライバーさんにも何かやりがいにつながってと、そういう効果が永平寺町の町ならではのところの、この規模感でも多分生かされているようなところもあると思いますので、そちらのほうは次の地域にもご理解いただいて、先進地の皆様にもご協力いただいて進めていけたらと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） すみません、一つ漏れました。

今、私と政策課長が申し上げたのを踏まえて、ある程度、データとか配車とか、こういったものは必要になってきます。それを基に全体的な計画をつくっていきたいということで。今ではなしに、ある程度進んで、そこで交通計画をつくらせていただけたらなということですので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 9 番滝波君。

○9 番（滝波登喜男君） 差別化というところで料金という話が出ましたけれども、多分利用者も地域の人もお金がどれだけかかるっていうのは注目していますし、そのことで差別化するっていうのは至極当たり前のことだろうと思います。

近助タクシーはドアツードアで、しかも料金が安いっていう魅力を最大限に出してほしいっていうところでは料金かなと思います。ただ、利用を拡大させるためにはある程度の抑えた料金にしなければならないと思いますし、ひとつやっているところ、先進地でやっているのはこれ乗合ですよ、乗合。単独やと、例えば仮に 500 円だとしても乗合、2 人以上になると 1 人 300 円で済む料金設定をすると、近所の人を誘いながら行くとか、乗合もじゃあない、いいですよって言うてくれたりとか、利用拡大の一因にもなったりもするし。もう一つ言うならば、近助タクシー導入っていう、料金が低くてドアツードアっていうのに憧れるっていう、望むっていうことにもなるのかなという、違いを明確にしながら拡大をしてほしいなと思います。

そういうようなところがいろいろ先進地ありますので、本格始動、10 月からですけれども、こないだ答弁でもありました、なかなかこれやってみなければ分

からないというところで試行錯誤が続くってということだろうと思いますし、我々議員もそこは注目しているので、特に委員会では今回、テーマとして掲げさせていただきますので、その本格導入に当たるまでの期間、あと3か月ですか、3か月間、いろいろ交通会議とかいろいろなディスカッションもあるだろうと思いますので、その辺の経過とか本格導入してから、また定期的に状況をいただき、またいろいろ知恵を出し合いながらいいものつくっていきたいと思っていますので、その辺もひとつよろしくお願いしたいと。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このオンデマンドタクシーの難しいところっていうか、1つコストがかかるところが、乗合ですので配車係がどこを通過して、どこをやっている、今度ルートを常々つくっていかなければいけないですし、そこにコストがかかってくるっていうのがあります。これを増えていけば、1つのあれで多く回せるのですが、コストパフォーマンス的に考えますと、1台に2人、3人乗っていただけるのがいいので、今おっしゃるとおりお誘いいただいて、複数で申し込んでいただくと割引をさせていただくとか、こういったのは本当にいい意見だなと思いますので、これについてはすぐ対応できるかどうかっていうのを今進めていけたらいいなと思いますので、ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私のほうから質問させていただきます。

私、どっちかというと近助タクシーの運転手をさせていただいています。そういう観点から、今、滝波議員も結構私のところ、質問しようと思ったところをやっていたので、それに重複しないように質問させていただきたいと思います。

私、今ほど滝波議員がおっしゃったように、近助タクシーと今いうデマンドタクシーの違いをやはり住民の方は明確に知ってもらいたい。というのは、それをしないと、同じ住民で利便性はドアツードアがいいのに、何で片や400円で片や300円なのっていうのは、やはりこういう理由、こういう理由があるから違いがありますよというのをぜひ言っていただいとおり、それは住民の方に知っていただきたい。

もう一つは、近助タクシーを始めるときには、初めは利便性、足を守るための1つだったのですが、もう一つ、裏に隠れていたのが、町長もよくおっしゃっています、要は見守りであったりとか、地域の連帯であったりとか、そういうものを

元になっているということが明確にならないといけない。今、私どものほうでも、ドライバーの継承を続けるためにはどうしていったらいいかと言うのが、1つ大きな課題にもなりつつあります、今のところ、当然、北と、全部のそれぞれ地区には地区振興会があって、その振興会の中で近助タクシー、ある程度位置づけています。南を例とりますと、南はその近助タクシーの位置づけの中から振興会をつくっていくという、逆パターンで振興会をつくっていったわけですが、そういうことを考えると、いかに振興会とか、そういう形を醸成することがそれにつながってくるよ。ですから、当然今、商工観光課とか企画財政課とか、そういう単部門じゃなくて、町長もおっしゃった地域づくり応援課もありますが、そことか生涯学習課とか、例えば学校教育課の児童のところありますし、防災のところのつながりがあると。だから、そういう面と連携しながら、どうしていくかっていうのをまず1つ考えていただきたいというのは、当然、思ってるっしょとは思いますが、それ違いがあると思います。

それから、先ほどの滝波議員と重複すると思いますが、やはり複数で乗ることによって、その利便性が出てくるというのが一点です。それはぜひお願いしたい。

それから、吉備のほうでやっていたのが1つ例をとるといいんかどうか検討いただきたいですが、あそこもその地域の中のバスから、その吉備から岡山とか出るときには交通、要は公の交通使っているわけですよ、バスとかね。それを利用した場合の料金体系が乗合、例えば乗継、昔、JRで乗継ってありましたね。乗継をすると、その分、安く抑えられますよっていう形が出ていました。公共交通会の中で、えち鉄の連携の中にそこら辺りもやると、例えばうちらでも乗せていきます。南で乗せたら観音橋まで乗せて、観音橋で切符を買って福井へ出ていく。福井から戻ってきたら、そこからこの近助タクシーを使うっていう例があります。これは結構1日に、1日に1回ってことはないけど、1週間に何回かあるわけですよ。それはそういうところへ出ていきたい方がそれを利用するので、例えばえち鉄との連携とかによって、それが結構そこら可能になるのでないかと思いますので、そういう点も同じ中で見ていただき、そういう料金体系ですね、それをいただきたいと思っています。

やはり近助タクシーをいかに実施、また拡大するには先ほど言ったように、その地域連携をいかにつくっていくか、またそれを自分たちがやらないと料金も変わってきてしまうので。それはひょっとしたら前ちょっとあれした中で、ごみ袋を有償化にして、なぜ有償化にするっていうの、それごみの排出量が下がれば、

ごみ袋の値段が変わるみたいな、これ10円か、その差ですか、同じようなことが言えるのでないか。だから、住民の中には、どうしてもそういう損得勘定じゃないですけども、やはりそういうのが目に見えて、だから自分たちやっていこうってなりますので、ぜひ、その2点を強調しながら料金体系の違い、それも含めて。それと今言う、いかにその醸成をしていくか、地域の中でね、そういうところにもぜひ力を入れていただきたい。それが要の1つになるのではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 吉備町もいろいろな取組をされている。例えば永平寺町、えちぜん鉄道との連携の中で負担金といいますか、毎年5千万円支出して、今の料金体系を維持して走っている町ですので、なくてはならない。その中で町も、沿線市町が負担をすることによって、ある程度、料金も抑えられているところもあると思います。

あわせて、子供たちには2割、通学補助をさせていただいているなど、あと介護タクシー、これは福祉課の事業になりますが、いざとなったときには月2回とか、あと病状によっては毎週とか、そういったことでその世代に応じていろんな交通サービスもさせていただく。これも永平寺町、特化したこの介護タクシーは近隣市町から見ると、充実したサービスになっておりまして、いろいろな面でそういうふうしております。という中で、近助タクシーの位置づけですが、近助タクシーも最初始めるとき、なかなか大変なところから始まりまして、地域の皆さんの地域づくりとか、そこがメイン。なかなか簡単につくることができない、そういったシステムです。

ただ、これ本当に地域の皆さんが熱い気持ちでこれを一緒に町とやっていただいて、ようやく今この3地区でできるようになりました。

おっしゃるとおり、地域づくりとコミュニティバスの関係ですが、各センターに車を置いて、そこで配車をさせていただくように。今回、南のほうでも新築を目指しております、この施設につきましてもコミュニティバスの発車場になるということで、地域づくり、また地域包括ケアシステムの中で、この近助タクシーの位置づけが物すごく大きくなってきていると思います。

ここを住民の皆さん、そのエリアの皆さんには地域の人々が、地域の足を支えていただいているという、さらにドアツードアで料金もほかよりも安いという、その思いを持っていただきたいなと思います。これは運転管理をしていただい

る皆さんが、本当に献身的にやっていただいているたまものですので、そういったこともこれから私たちは啓発もしていかなければいけないと思います。

それとあと、これ何度も申し上げますとおり、ほかの公平性の話がありましたけど、逆に言うとコミュニティバスしか走っていないエリアに、どうメンテナンスをするか。役場が住民の皆さんに、あなたと、あなたと、あなたが今日から近助タクシーの運転手ですよというわけにもこれはいきませんので、ここは地域づくりとか、そういった携わっている方々と話をさせていただいて、近助タクシーが運行できる形にできればいいなと思っております。

その点でも今回、地域づくり応援課、いろいろな方々と付き合いをさせていただいておりますので、そういった方々に相談をさせていただいて、近助タクシーの可能性を進めていきたいなと思いますので、その点、ご理解いただきたいなと思います。

いずれにしても、やっぱりコミュニティバスの代替ということで、このオンデマンドタクシーを走らせていただきたい。ただ、もう一つはコスト面で通勤、通学の時間はコミュニティバスを残すことによって、よりコストを抑えることができるということをご理解いただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君）　ほか、ありませんか。

1 番、中村君。

○1 番（中村勘太郎君）　今の説明で質問というかまとめというか、自分なりのまとめをさせていただきます。

いろいろな課題はあろうかと思いますが、1つは対象者の年齢を考える。また、利用料金を後々考えていくと。それと乗合の場所、ドアツードアではなくて、停留所からの利用となるということ、配車系のシステムやら、いろいろな課題は、細かい課題はあろうかと思いますが、やはり一番の目的は、この事業の目的は、地域住民のモビリティの支援、永平寺町全体の最適な運行といいますか、地域住民にとってのイメージを理事者の方もされていると思いますので、そこを一度にはできませんので、実績を重ねながら着々と進めていただきたいと思います。

それと、やはり課題なのはコミュバスの利用ですね、これの現実な運行の見直しというのですか、今は言葉で言うと見直しになりますけども、そういったことを十二分に取り入れての事業だということをよくよくここに改善費が必要だということを必死に地域住民に訴えていただいて、私らはこういうふうに永平寺町の

最適な交通手段の在り方について考えていますと、いうことを伝えていただきたい。

また、その伝えることが今この予算では、消耗品のチラシ、印刷代として5,940円と上がっています。これは御陵地区と上志比地区の周知のお知らせのチラシだと思いますけども、やはり先ほども上田議員さんもおっしゃったように、そういった利用とか料金の改善とか、そういうものもいろいろありますけども、やはり住民に周知するということが大切だと思います。

また、地域だけでなしに、このほかの地域以外の地域に対しても、何やっているとかがやはり気になることと思いますので、そういったことは町の広報誌とかそういうのでまた伝えていくとは思いますが、そこら辺の温度差のないように永平寺町全体で理解しあって、住民の支え合う安心な交通手段のまちづくりというのですか、そういったのを心に置いてやっていただきたいと思うところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ご提案、ありがとうございます。

新しいサービスを始めるときには周知が必要で、またその周知をすることによって利用者の方がコミュニティバスよりも格段に便利になりますので、利用者が利用者と呼ぶといえますか、どんどん口コミが広がっていく。行政もそういったところで応援を、皆さんに周知をしていきたいと思います。

これから将来、過疎地になっていって、交通弱者が増えていく中で、自動運転を利用して、これの課題を解決しようというのが最初の目的で、日本で唯一、過疎地モデルで選ばれました。

ただ、技術とか、そういった法律の改正とか、いろいろななかなか進まない中で初期の目的を忘れては駄目だということで生まれたのが近助タクシーです。最先端の究極の本当に心温かいアナログとなりますが、この近助タクシーが生まれたので、私たちは初期の目的、住民の地域の足をこれからどんどん高齢化が進んでいって、また一人暮らしの高齢者が増える。今までですと多世帯ですと、若い人に乗せていってもらおうとかっていうのが、なかなかできない社会がもう現にできていまして、これから先、広がっていく中でどうしたらいいかっていうのが大きな課題です。

コミュニティバス、なかなかもうできてから30年ぐらいたつと思いますけど、

もう時代に合わなくなってきたというところで、このオンデマンドタクシーを導入させていただきたいと思います。気持ちは本当に今言った自動運転、また近助タクシーを始めたときの気持ちがありますので、その初心を忘れずに、住民のための足として活用できるように取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今、町長が発言された中で思い出したことがあったので、ごめんなさい、もう一問させてください。

というのは、確か今のときに私も住民として、あそこの参ろ一どを走らせたときに、こういう発想がありました。あの参ろ一どのあれを幹線として、そこから枝を張って、その交通体系できないかと今おっしゃったとこですね。そうすると、例えば、今あそこを走らせてきたことによって、その東口なら東口から出ていく路線、それともう一つは吉備でもそうだったかと思いますが、今のえち鉄の中でその全駅というのは大変難しいですけど、例えば今言うこっち、福井の方面へ行くのであれば観音町であるとか、あと永平寺口であるとか、そういうところから定期的に、時間帯を決めて、そのときにその乗継を利用したときにはこういう交通体系になりますよとか、そこまで行ったときにはさっき言った割引じゃないけど、そうするとか、大きな背骨の節とあれがあったこと、それはいろんな形あるので。ぜひ、そこら辺りを考えると、結構利便性が出てくる。その中で1つ課題が出たのが、うちらですと観光客をどうするのか。例えばそれやったときに、そこに着いたときに、観光客なり、そういう人たちが使えるのかどうか。そうすると、近助タクシーはあくまでも地域住民の足のためだということで、それはちょっと無理でしょうと。それとか、それをやると、現行の事業者の方にいろいろ不都合が出てくるので、それはやめましょうという形が出てきました。だから、そこらも含めて、後で交通体系の中で試行した後、試行じゃない、今実際動かしていますが、例えば期限切って、1年後にはそういう体系の中にはそれをどう落とし込んでいくかもぜひ。先ほど、嶺北のところの法的なのとこれとの違いはよう分かんのですが、そういう中でつくっていくとおっしゃっていましたので、ぜひ、そこら辺りも勘案しながらやっていただくといいなと思ったので忘れていましたので。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 自動運転については楠議員の一般質問でもありましたとおり、
いろんな国の方が視察で訪れるたびに申し上げているのが、国として法律を整備
してほしいということを申し上げています。

今のほとんど10年近く法整備が変わってこなかったことによって、今、永平
寺口からずっと走らせようとしても、結局、レベル3、レベルに2になりますの
で、運転手を乗せとかなければいけないって。そうすると、普通に車を走らせた
ほうがいいということで。

国のほうで、実はこれもう町の中はアメリカ、中国の技術が進んで、現にもう
走っています。これを数年後、その技術を日本に持ってこようともしていますが、
それはあくまでも東海の、しかも採算の合うエリアの話のようで、国としてはこ
の人口減少と、先ほど申し上げたとおり過疎地モデル。ここは国の技術で何とか
自動運転をとということで、最近本当に多く、どう法律を変えたらいいとか、町
の率直な意見をということで、過疎地モデルでいろんな意見を求められることが
あります。

ただ、今、実用しますと結構なコストがかかってくると思いますので、町とし
てそこはできずに、企業さんとかそういった国の補助金をまちづくり会社が利用
して、いろんな実験をやっている。町としては今の自動運転についてお金は使っ
ておりませんが、本格的な運用とか。昔、子供たちを運んでいるときは出してい
ましたけど、そういった点で自動運転も新たな局面を迎えるようなのは何となく
今感じておりますので、そこはまちづくり会社と連携を取りながら進めていきた
いと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 7番、森山です。

ちょっとミスターPDCAサイクルを目玉にしていますので恐縮しますが、P
DCAサイクルの着実な実行を訴えたいと思います。

それで、今までも議員さんから出ましたけれども、ほかの交通との整合も取
りながらやっていかなきゃならんで、PDCAサイクル、Pが一番先に来るの
で、今、お考えになっている、先にDをやって、後からPっていうのは不自然な
のかなと考えております。

3点ほどお聞きしますけれども、まず、試行運転からの課題を端的に申し上げ
ていただければと思います。

2点目、交通会議に料金の案を多分出されると思いますけれども、それは大体幾らぐらいになるのか。

3点目、これ目標値を今2,800なり5,500という数字を出していただきましたが、これができなかった場合はもうやめるっていうことですか。それとも見直しかけると思うのですけど、その頻度っていうのはどれぐらいになるのでしょうか。

その3点をお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、試走したのがプランだと思います。そこでまずはやって、またそこでチェックをしてアクションにして持っていくっていうことですので、それをご理解いただいて。

オンデマンドタクシーがPDCAで回して、さらにそこで実績をつくって、永平寺町全体の計画に持っていくっていうことをご理解いただきたいと思います。

あともう一つ、目標を達成できなかったらやめるのか。これ議論が、森山議員の考えを知りたいと思うのは、オンデマンドタクシーよりもコミュニティバスのほうがいいよっておっしゃっているのか、オンデマンドタクシーで2,800にいかなかった場合は、目標を目指しますが、違う、例えばチケットを配ったほうがいいのか、コミュニティバスに戻したほうがいいのかとか、いろいろあると思います。2,800に目標を持って、今それに向かっていくわけですが、それから多分松岡、永平寺の中地区もこのオンデマンドに入っていくと思います。そこで松岡とほかの地域との連動、陸続きになっていますので、連動させることをどうするかとか、そういったこともこれから計画の中に入れていかなければいけないと思いますので、PDCA、今回のオンデマンドについては今年の試走がプランで今回が実行。そこをまたやりながらチェックをしてアクション。そのアクションの中で次、トータルのそこを、近助タクシーもPDCAで回っていますし、これも回っていますので、それを基にトータルの計画に落とし込んでいくということでご理解いただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 料金につきましては、今、皆様にちょっとお示ししているのが500円というのを出示しておりますけれども、これもまだ公共交通計画で諮って決めていくものですので、今のところ500円ほどということで見込んでおります。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） すみません、見直しの頻度におきましては、毎年見直していくと思っております。

今、町長も申し上げましたとおり、全体計画というものに向けて今試行を行っていくということですので、そこら辺をご理解いただきたいと思います。

試行のときの課題ということにおきましては。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 課題については皆さんが質問してくれたところがその課題で、近助タクシーとの整合性など、ドアツードアじゃなくてもいいのかとか、料金体系はどう持っていくのかとか、ここが課題だったのを試行の中で見つけて、今回、本走の中でやらせていただいて、またそこは十分にチェックしてアクションに持っていくということですので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） やる前から多分課題としては分かるのではないかと。そういったところでこの3か月間の試行運転で、3か月間で十分できるのかどうか、私も疑問で延長を訴えてきたとこなんですが。そこら辺はもうこれでいいっていうお話でしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ただ、アンケート結果では、利用者の8割の方が便利というアンケート結果もいただいておりますので、その辺も踏まえて、試行させていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これで議案第44号、令和7年度永平寺町一般会計補正予算についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について、第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

暫時休憩します。

これで散会ということになります。

(午前 9時54分 休憩)

(午前 9時54分 再開)

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

これをもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれをもちまして、散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日、6月17日は午前9時より全員協議会、午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほど、よろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前 9時54分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員